

広報 **たいし**
TAISHI

No.898

❖ Taishi Town Public Relations

令和8年
2026

5

CONTENTS

町の予算	2～4
気象の警報などが大きく変わります	5
令和8年度太子町の教育	6～7
兵庫県立大学と「包括連携の推進に関する協定」を締結	8
「たいしデジまっぷ」のサービス開始	10

新しいレーンで、力強く疾走

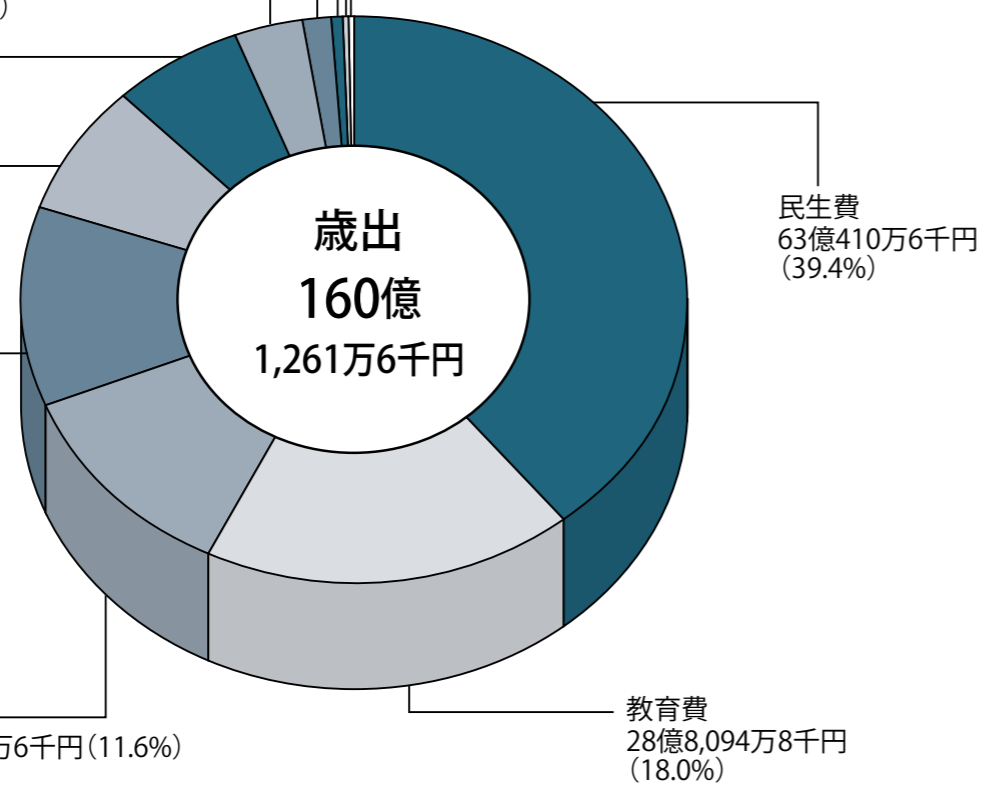
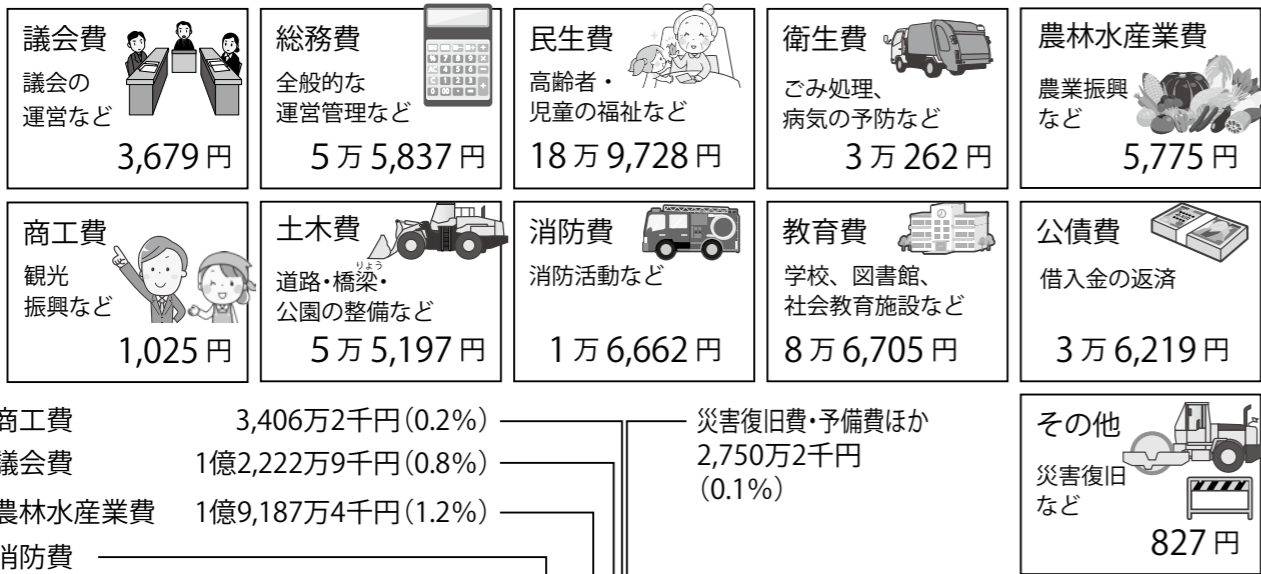
(4月 丸尾建築総合公園陸上競技場 リニューアルオープン)

太子町公式 SNS



町民1人あたりの予算額 48万1,916円

人口 33,227人
(令和8年4月1日現在)



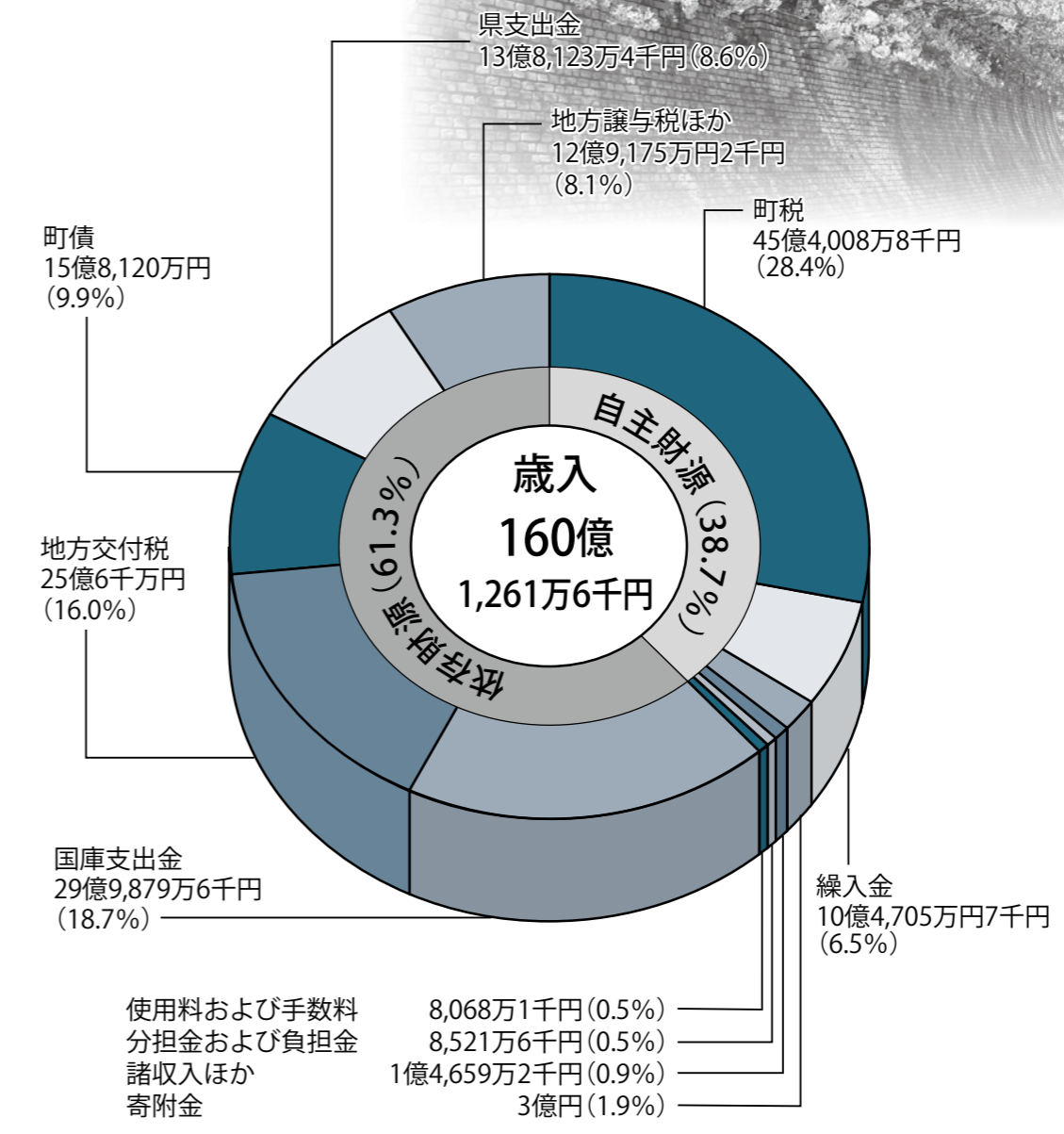
◆企業会計予算内訳

(単位：千円)

会計	本年度	前年度	比較増減額	対前年度伸率(%)	
水道事業	収益的収入	622,617	636,360	△13,743	△2.2
	収益的支出	587,626	566,335	21,291	3.8
	資本的収入	231,300	312,300	△81,000	△25.9
	資本的支出	415,105	478,951	△63,846	△13.3
下水道事業	収益的収入	1,405,751	1,407,311	△1,560	△0.1
	収益的支出	1,313,001	1,300,340	12,661	1.0
	資本的収入	558,161	576,936	△18,775	△3.3
	資本的支出	1,126,761	1,090,926	35,835	3.3
支出合計	3,442,493	3,436,552	5,941	△0.2	

令和8年度

一般会計	160億1,261万6千円 (-2.1%)
特別会計	71億1,865万5千円 (+5.3%)
企業会計	34億4,249万3千円 (+0.2%)
総額	265億7,376万4千円 (+0.1%)



◆特別会計予算内訳

(単位：千円)

会計	本年度	前年度	比較増減額	対前年度伸率(%)
国民健康保険	3,480,163	3,271,611	208,552	6.4
介護保険	2,917,253	2,827,566	89,687	3.2
後期高齢者医療	708,538	647,015	61,523	9.5
墓園事業	12,701	12,085	616	5.1
合計	7,118,655	6,758,277	360,378	5.3

和のまち太子
町の予算が決まりました

本年度は、熱中症対策や災害時の避難所機能の向上を目的とする小・中学校屋内運動場の空調設備整備、小・中学校の給食費完全無償化、高校生世代までの医療費無償化などに取り組みます。また、生活応援商品券配布事業や水道料金減免事業による物価高騰対策を行うほか、文化会館や道路整備など公共施設の整備を進め、未来に向けた安心・安全で持続可能なまちづくりを推進します。

問い合わせ
財政課 277-5996

太子町第6次総合計画に基づき5つの基本政策より実施

令和8年度主要事業

※**新**は、令和8年度から新たに開始する事業です。

① いきいきと輝くまち (活力・魅力)

新販路拡大展示出展支援事業 **100万円**
 町内の企業・商品および町全体の知名度とブランド力の向上を目的に、町内の中小企業などが国内外の展示会・見本市への出展を行う際に要する費用の支援を行います。

② 学び成長するまち (子育て・教育)

新小・中学校屋内運動場空調整備事業 **3億6,770万円**
 近年の猛暑を踏まえ、小中学校の屋内運動場における児童・生徒の安全な活動や災害時の避難所利用時における熱中症対策のため、空調設備を設置します。



新 地域に根ざした学校活性化推進事業 **600万円**

児童数が減少し、複式学級が避けられない龍田小学校の現状を踏まえ、令和9年度の小規模特認校指定に向け、小規模校ならではの強みを活かした特色ある教育を推進するとともに、他校区からの児童受入れを試行的に実施します。

公立小・中学校給食費完全無償化事業 **1億6,110万円**

物価高騰に直面する保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、成長期にある児童・生徒に栄養バランスや質・量を保った給食の提供を保障するため、公立小中学校の児童生徒の学校給食費完全無償化を実施します。

子ども医療費助成事業 (高校生通院費助成) **2,380万円**

次代を担う青年期世代の健全な育成および健康の保持・増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、高校1年生から3年生までの世代を対象に、所得制限を設けない通院費助成を実施します。
 これにより、0歳から高校生世代までを対象とした医療費の完全無償化が実現します。

③ 未来を守るまち (安全・安心)

新防災ハザードマップ更新事業 **400万円**
 住民が自ら危険箇所を把握することで、防災意識の高揚につなげるため、令和2年度に作成し、全戸配布を行った太子町防災ハザードマップについて、防災気象情報および指定避難所の最新情報を反映した改訂版を作成し、配布を行います。



④ 元気で笑顔のまち (健康・福祉)

新RSウイルス母子免疫ワクチン予防接種事業 **800万円**
 2歳までのほぼ全ての乳幼児が感染し、初回感染時には重症化しやすいといわれるRSウイルス感染症について、新生児の感染や重症化の予防のため、妊婦への母子免疫ワクチン接種を実施します。

新 産婦健康診査費助成事業 **230万円**

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況および精神状態の把握など)に係る費用の一部または全部を助成します。

⑤ 快適で持続するまち (都市機能・行政基盤)

新橋梁維持管理および関連道路整備事業 **7億円**
 JRを跨ぐ跨線橋の維持管理コストの縮減と安全確保を目的として、長金陸橋の撤去後の通学路の振替先となる網干電車基地側道線を整備するとともに、中道跨線橋の修繕などを行います。



水道料金減免事業 **8,310万円**

物価高騰に伴う経済的負担の軽減を図るため、令和8年2月および3月分の水道基本料金減免に引き続き、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して令和8年4月から7月の水道基本料金を減免します。

令和8年5月29日より 気象の警報などが大きく変わります

令和8年5月29日(金)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる場合は早めの避難を心掛けてください。

気象庁ホームページに設けられた特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料が掲載されています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めておきましょう。

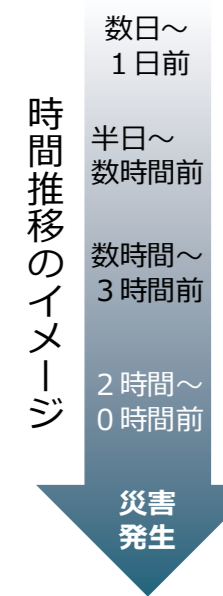
※詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。



▲気象庁ホームページ



▲町ホームページ



レベル1 早期注意情報 ・災害への心構えを一段高める
レベル2 注意報 ・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する ・発表される避難情報を再確認する
レベル3 警報 ・高齢者等は危険な場所から避難する
レベル4 危険警報 ・危険な場所から全員避難する
レベル5 特別警報 ・安全な避難ができず、命が危険な状況 ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動する

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上による浸水	(警戒レベルごとの)とるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
〈警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!〉					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

問い合わせ
 企画政策課
 ☎277-5998

①教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進

新しい時代を創造する力と意思を育むため、今年度更新した1人1台端末の活用の「日常化」を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、教員一人一人のICT活用指導力の向上を図ります。

また、校務のデジタル化を図り、教育活動全体を通じた情報化を推進し、円滑・安全なICT環境の整備・充実に取り組みます。



②安全・安心な教育環境整備の推進

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、修学環境についての点検と課題の整理を行い、適正な学習環境が安定的に維持できるよう計画的に取り組みます。また、児童生徒の安全確保のための通学路点検の継続、おいしく栄養バランスのとれた学校給食の提供と地産地消の推進等を行います。

③教職員の働き方改革の推進

教職員は、子どもたち一人一人の個性や能力、可能性を伸ばし育てる一方で、増加・多様化する職務の中でワーク・ライフ・バランスにも配慮しながら、心身の健康を保持することが求められています。そのため、校務のデジタル化による学校業務改善や、時間外の留守番電話の運用など、勤務時間の適正化の取組を一層推進します。また、連絡アプリによる家庭と学校との間の連絡や情報提供の円滑化を進めます。



3 安全・安心で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

①多様性の尊重と包括性のある教育の推進

不登校児童生徒の社会的自立に向け、教育支援センター「みらいえ」や小中学校に設置している校内教育支援センターでの個別支援を強化します。

また、常勤配置しているスクールソーシャルワーカーを活用し、校種間や家庭・地域・関係機関と連携し、一人一人の内面に寄り添った指導を展開します。

さらに、「太子町いじめ防止対策推進条例」に基づき、町全体で「いじめを許さない、見逃さない」取組を推進します。

②関係機関等との連携の強化

児童虐待、ヤングケアラー、貧困・格差等、子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化している中、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち、生涯にわたるウェルビーイング(心身ともに健康で、持続的に幸福な状態)につながるよう、良好な成育環境を保障し、さまざまな学びや多様な体験活動の確保と生活や経済的な面での支援の充実を図ります。

また、さまざまな機会を通じて課題や困りごとを抱えている家庭や子どもの把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら総合的な支援を図ります。



③開かれた学校園所づくり

信頼される安全・安心な学校運営のため、積極的な情報発信とPDCAサイクルによる改善を推進します。地域との連携・協働(コミュニティ・スクールの検討等)や学校教育審議会、学校評議員会等の活用を通じ、創意工夫ある特色豊かな教育活動を展開することで、「地域に開かれた学校園所」づくりを強化します。



2 すべての子どもが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

証事業や、合同部活動・部活動指導員派遣による地域連携等の推進

(2) 地域の実情や子どもたちのニーズに応じた、持続可能で多様なスポーツ・文化活動の環境整備

④特別支援教育の充実

全校園所でインクルーシブ教育を推進し、障害のある幼児・児童生徒の教育的ニーズに応じた「合理的配慮」ときめ細かな支援を行います。文部科学省の手引きに基づき、一人一人の力を伸ばすとともに、保護者や関係機関と連携した「切れ目ない一貫した支援」に努めます。

⑤幼児期の教育の充実

幼稚園や保育所等の生活や遊びを通じた総合的な指導の中で、自立と協同の態度を培い、園所生活全体を通して生涯にわたる人格形成の基礎を育成します。また、幼児が学校教育のはじまりとして学ぶ楽しさを知り、その体験が小学校以降につながるよう「架け橋期」の教育の充実を図ります。

⑥生涯学習・社会教育の振興

町民が一生涯主体的に学び続けられるよう、リスクリングやリカレント教育を含む多様な学習機会を充実させます。

また、学びの成果を地域課題の解決やコミュニティづくりに還元するため、社会教育を支える人材を育成するとともに、行政や企業等と連携・協働し、地域創生につながる社会教育を振興します。



①「確かな学力」の育成

児童生徒に基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、習得した知識・技能を基盤として自ら課題を解決する思考力・判断力・表現力等を育みます。また、主体的に学びに向かう力・人間性等を育成します。

②体験教育の推進

兵庫型「体験教育」や「和のまち太子」の精神を通じ、思いやりの心や規範意識を育む「心の教育」を推進します。体験活動での試行錯誤により、自尊感情と学ぶ意欲を高め、「自立」を支援します。人間としての在り方を考え、社会の一員としての自覚を深めます。



③部活動改革の推進

少子化の進行や、教職員の業務負担軽減等の課題がある中、子どもたちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、持続可能で多様なスポーツ・文化活動の環境整備を推進します。

(1) 部活動の地域展開に向けた実

1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

令和8年度の「太子町の教育」の重点項目と取組をお知らせします。
第3期「太子町教育振興基本計画」に基づき、本町の特徴ある教育を展開し、心豊かで自立する人づくりに努めます。

令和8年度 太子町の教育

「太子町教育振興基本計画」

基本理念

和のまち太子

～太子が育む ころ豊かで自立する人づくり～

基本方針

- 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進
- 2 すべての子どもが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築
- 3 安全・安心で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

第3期重点テーマ

大人がつながる 子どもがつながる 学びがつながる町へ

問い合わせ

管理課
こどもえがお課
社会教育課

☎ 277-1017
☎ 277-1019
☎ 277-1016

町職員の人事異動

問い合わせ

総務課

☎277-1010

4月1日付けで行われた人事異動のうち、管理職職員の異動をお知らせします。

() は前所属・職名

総務部

▼税務課

課長 中井義之(会計課長)
副課長兼室長 宗野義和
(上下水道事業所副所長)

生活福祉部

▼町民課

課長 村瀬純(税務課長)

▼社会福祉課

副課長 井出洋平(同係長)

▼高年介護課

副課長 石橋ありさ

▼さわやか健康課

副課長 金治幸恵(同係長)

▼さわやか健康課

副課長 澤井佐和子
(高年介護課副課長)

経済建設部

▼産業経済課

副課長 貞清 洋子

▼まちづくり課

副課長 重末 泰三
(税務課副課長兼室長)
(上下水道事業所副所長)

教育委員会

▼管理課

課長【総務担当】 熊谷恵之
(社会教育課長)

課長【学校教育担当】 三宅 優一
(同副課長兼指導主事)

副課長兼指導主事 木村亮介
(社会教育課副課長兼社会教育主事)

▼こどもえがお課

課長 溝端朋代(町民課長)

▼石海幼稚園

園長 竹本 佳代

(こどもえがお課副課長兼指導主事)

▼社会教育課

課長 肥塚馨(こどもえがお課長)

その他機関

▼会計課

会計管理者【課長】
蛭井のり子(議会事務局副事務局長)

▼議会事務局

副事務局長 佐々木 悟
(企画政策課副課長)

退職

▼管理課

課長 改野学由 ※
副課長 前田健佑 ※

※市町立学校へ転出

問い合わせ

税務課 ☎277-1014

減免を受けるには申請が必要です 軽自動車税の減免

身体や精神に障害がある人などが所有する軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けられます(1人につき1台まで)。なお、普通自動車税の減免を受けている場合は対象外となりますのでご注意ください。

●対象の軽自動車

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている人が運転する軽自動車
- 身体障害者手帳などの交付を受けている人のために使用される、生計を同一にする親族が所有する軽自動車

●申請方法

次の①～④を持参の上、税務課窓口で申請してください。

①該当する手帳

②納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

③運転する人の運転免許証

④自動車検査証

(電子車検証(※)の場合は自動車検査証記録事項)

※令和6年1月1日以降に車検を受けた人は自動車検査証から電子車検証に変更されています。

●申請期限

6月1日(日)

まちと大学が手を取り合って

兵庫県立大学と「包括連携の推進に関する協定」を締結しました

問い合わせ

企画政策課 ☎277-5998

この度、兵庫県立大学と太子町において、「包括連携の推進に関する協定」を締結しました。

本協定は、太子町と兵庫県立大学のパートナーシップにより、地域の発展と、人材育成に寄与することを目的としており、今後は双方が有する人的・知的資源を活用しながら、町と大学が一体となり、未来に続く魅力あるまちづくりをさらに推進していきます。

●連携協力事項

- 町と大学の人的・知的資源等の交流
- 町と大学の協働による調査研究の実施
- 町または大学が主催する事業等に対する相互の協力・支援
- 地域課題解決に向けた取組
- その他両者が協議して必要と認める事項

今後は、大学が有する専門的な知見や研究成果、学生の柔軟な発想を町政や地域づくりに生かし、行政だけでは解決が難しい課題にも取り組んでいきます。

また、学生が太子町の魅力に触れ、地域に関わる機会を通じて、将来の地域を支える人材として育つ好循環の創出をめざします。



▲協定締結式の様子

皆さんの地域活動をご提案ください

太子町地域活動応援事業

問い合わせ

企画政策課 ☎277-5998

町では、地域の住民活動団体が自主的、主体的に地域課題の解決や住民福祉の向上などに取り組み、太子町の魅力を高めるための活動を応援し、事業費を補助します(上限10万円)。

●提案できる団体

町内で公益的な活動を行う団体(NPO、自治会、PTA、サークルなど、団体の種類は問いません)

●提案の対象となる事業

提案団体により実施される事業で、以下の要件を全て満たす事業が対象

- 公益的な事業
- 具体的な効果や成果が期待できる
- 事業を実施しようとする地域活動団体が自ら企画し、自主的、主体的に行う町の魅力を高める事業

●事業概要

原則、単年度で完了する事業(複数年度にまたがる事業については、最大3年間を限度)

- ※補助金の交付決定は単年度ごとに行うものとし、次年度以降の交付決定を確約するものではありません。
- 1事業10万円までを最大3事業に補助(書類審査により決定)

●申込方法

企画政策課窓口を設置または町ホームページに掲載している提出書類様式に必要な事項を記入の上、窓口へ提出

●申込期限 5月29日(金)

●令和7年度採択事業

◎きののねのね運動教室

事業名「ファミリースポーツフェスタ～家族で動いて笑って、つながる一日!!～」
内容 家族で参加し、多世代交流と健康促進を図る体験型スポーツイベントを開催

◎楯岩城ガイドの会

事業名「楯岩城の環境整備事業」
内容 史跡「楯岩城」周辺に不法投棄された産業廃棄物などの処分、山城ガイド養成講座での活動紹介、魅力発信など



▲町ホームページ



▲きののねのね運動教室 Instagram



▲楯岩城ガイドの会 Instagram

ぜひご参加ください
成年後見制度普及啓発講演会

成年後見制度や対象者の理解を図るため、成年後見制度普及啓発講演会を開催します。

- | | |
|---|--|
| ● 日時
6月12日(土) 13時30分～15時
(受付は13時～) | ● 講師
宮崎 正行さん(社会福祉士) |
| ● 場所
上郡町生涯学習支援センター(上郡町上郡459-1) | ● 定員 100人(先着順) |
| ● テーマ
「終活&成年後見 ～安心して暮らすためのヒント～」 | ● 参加費 無料 |
| | ● 申込先 西播磨成年後見支援センター |
| | ● 申込方法
電話またはFAX、メールで申込(住所・氏名・電話番号をお伝えください) |

問い合わせ
西播磨成年後見支援センター
☎ 0791-72-7294 FAX 0791-72-7224
✉ n-koken@tatsunoshi-syakyō.jp

ぜひお申し込みください
手話奉仕員養成講座(基礎課程)の受講生募集

手話は、聞こえない人たちにとって大切な「言語」です。ろう者の手話を読み取り、文法を理解した日常会話ができるようになることを目標とします。

- | | |
|---|--|
| ● 日程
6月25日(土)～11月26日(土)の期間の内、全22回(全て木曜日) ※8月13日(土)は休講
時間は、19時～20時45分 | ※申込多数の場合は選考:令和7年度入門課程(太子町開催分) 修了者を優先 |
| ● 場所 役場行政棟3階ホール | ● 費用
受講料無料(テキスト代4,290円は自己負担)
※令和7年度入門課程と同じテキストを使用 |
| ● 対象
手話奉仕員養成講座(入門課程)修了者、もしくは同等の技術を持つ人 | ● 申込方法
町ホームページ掲載の申込用紙に必要事項を記入し、社会福祉課へ持参もしくは郵送で提出 |
| ● 定員
20人 | ● 申込期限 5月20日(土)(必着)
受講の可否は申込者全員に通知します |

問い合わせ
社会福祉課 ☎ 277-1013
〒671-1592 鶴280-1

ご存じですか?
障害基礎年金について

障害基礎年金は、国民年金加入中に初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて医師または歯科医師の診療を受けた日)のある病気やけがで、法令で定められた1級・2級の障害の状態になった時に支給されます。

また、20歳前、あるいは60歳以上65歳未満で日本に住んでいるときに初診日のある場合も支給されます。

- | | |
|---|---|
| ● 受給要件
下記の①～③の条件の全てに該当する人が受給できます。
①障害の状態となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること
・国民年金加入期間
・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人
②初診日の前日において保険料の納付要件を満たしていること | ※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありません
③障害の状態が障害認定日(初診日から1年6カ月を過ぎた日または1年6カ月以内に症状固定した場合)または20歳に達した時に法令に定める1級・2級に該当していること |
| | ● 年金額
令和8年度の年金額(年額)は下記のとおりです。
【1級】1,059,125円
【2級】847,300円 |

問い合わせ
町民課 ☎ 277-1012

地図情報を公開しています
「たいしデジまっぷ」のサービス開始

太子町が保有する地図情報を、事業者や町民の皆さんに公開するWebサービス「たいしデジまっぷ」を令和8年4月から開始しました。ぜひご利用ください。

なお、今後のサービス向上のため、アンケートへのご協力をお願いします。

- 公開データ**
- ・地番参考図
 - ・航空写真
 - ・認定路線網図
 - ・都市計画図
 - ・地形図
 - ・ハザードマップ
 - ・上水道/下水道
- ※アンケートは、デジまっぷ上から回答いただけます。



総務課(システムに関すること) ☎ 277-1010
※公開データの内容に関することは各担当課へお問い合わせください

問

もうすぐ出会う赤ちゃんのために
パパママスクールに参加しませんか?

もうすぐ出産・育児を迎える皆さんを支援する教室です。妊婦体験や赤ちゃんのお風呂実習を行い、子育てのイメージづくりをしましょう。ご参加をお待ちしています。

- | |
|---|
| ● 日時
6月14日(土) 9時30分～12時
(受付:9時10分～9時20分) |
| ● 場所 保健福祉会館 |
| ● 内容
妊娠・出産の経過とパパのサポートについての講話
妊娠シミュレーターを装着した妊婦体験
シャワー浴実習 |
| ● 対象
もうすぐ出産・育児を迎える妊婦と夫(パートナー) |
| ● 申込期間
5月25日(土)～6月12日(土)(土日を除く) |
| ● 申込方法 さわやか健康課へ電話または窓口にて申し込み |

問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

最後まで自分らしい人生を歩むため、ぜひご活用ください
私のみらいノート(エンディングノート)の配布

問い合わせ
高年介護課 ☎ 276-6639

人は年齢に関わらず、誰でも突然、命に関わる病気や大きなけがをする可能性があります。生命の危機が迫った場面では、約7割の人が自分で判断することが難しくなるといわれています。そのため、人生の大切な場面で「どのような医療や介護を受けたいか」を自分で決めたり、周囲に伝えたりできなくなることがあります。

このような事態に備えて、エンディングノートを書いてみませんか。また、ノートに書いた内容をもとに、家族やかかりつけ医など身近な人と話し合うことをアドバンス・ケア・プランニング(人生会議)といい、町ではこの取組をおすすめしています。

エンディングノートは、下記のとおり配布しています。ご自身や大切な方のために、ぜひご活用ください。

- 配布物**
「私のみらいノート(エンディングノート)」
町と株式会社鎌倉新書の官民協働事業により作成
- 配布期間**
～令和9年3月31日(土)
- 配布場所**
高年介護課
- 配布部数**
800部
※なくなり次第、配布を終了します。
なお、町出前講座「自分らしく生きるための終活」で、エンディングノートの書き方のポイントを紹介しています。講座の受講を希望される場合は、高年介護課までご相談ください。



▲私のみらいノート

20歳の思い出つくりませんか 20歳のつどい企画運営委員の募集

令和9年太子町20歳のつどいを開催するにあたり、企画運営委員会を構成し、思い出に残る式を創っていたりするための委員を募集します。

- 対象者
平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの町内出身者
- 中学校の卒業年月
令和4年3月（令和3年度）卒業生
- 活動内容
20歳のつどい（令和9年1月11日（日）の成人の日）の開催に向けた会議を5回程度予定
 - ・20歳代表の誓いのことば
 - ・受付、式典の司会進行
 - ・アトラクションの企画・準備
 - ・記念品選定、授与
 - ・ピアノ伴奏
- 申込期限・募集人数
5月29日（日）・10人程度（先着順）
- 申込方法
電話、FAX、メールまたは窓口申込

社会教育課
問 ☎ 277-1017 FAX 277-2201
✉ syakyo@town.hyogo-taishi.lg.jp

町のスポーツ拠点が生まれ変わりました 丸尾建築総合公園陸上競技場が リニューアルオープンしました

スポーツ振興くじ（toto・BIG）助成金を活用し、陸上競技場の全天候レーンを改修しました。

改修工事の完了に伴い、4月1日に「日本陸上競技連盟第4種公認競技場」としてリニューアルオープンしました。

今後も、陸上競技をはじめ、サッカーやラグビーなどの各種大会や、日頃のスポーツ活動の場として、幅広くご利用ください。



ご寄付いただいた皆さまへ

本改修工事にあたり、「クラウドファンディング型ふるさと納税」でご寄付いただいた町内外の皆さま、また「企業版ふるさと納税」によりご支援いただいた但陽信用金庫様に、心より感謝申し上げます。いただいた寄付金は、工事や備品購入などに大切に活用させていただきました。

問 町民体育館 ☎ 277-4800

親子で幼稚園にふれてみませんか 2・3歳児親子 幼稚園で遊ぼう

問い合わせ 各幼稚園

町立幼稚園で、就園前の2・3歳児のお子さんと保護者を対象にした、幼稚園でのふれあいの場を開催します。在園児と一緒に遊んだり、親子で季節に合わせた遊びを楽しんだりしながら、幼稚園の雰囲気親子で遊べます。ぜひお気軽にご参加ください。

- 実施日時
原則 第2木曜日（6月開始）
9時30分～11時
【第1回実施予定日】6月11日（日）
- 実施園
・斑鳩幼稚園（馬場5）
☎ 276-0496
・太田幼稚園（東出126・127-1）
☎ 276-2049
・石海幼稚園（福地501-1）
☎ 277-0020
- 対象
就園前の2・3歳児と保護者
【2歳児】令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ
【3歳児】令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
- 内容
在園児と一緒に遊んだり、親子で季節に応じた遊び（リトミック、水遊び、製作など）を楽しみます。
- 申込方法
各幼稚園に設置している申込書を、希望する幼稚園へ提出
- 申込期間
5月18日（日）～29日（日）（土日を除く）
※各園の行事などにより、日程が変更になる場合があります。詳しくは各園へお問い合わせください。

園庭開放

各園では、毎週木曜日15時30分～17時に、家庭で保育中の0～3歳児を対象に園庭開放を行っています。

子育て相談

お子さんの子育てなどについて、園長による子育て相談も実施しています。



新たなまちづくりに向けて 沖代・米田地区における大型開発事業の推進に向け 地元組織と開発事業者が基本協定を締結

問い合わせ
まちづくり課
☎ 277-5992

沖代・米田地区における大型開発事業の推進に向け、「沖代まちづくりプロジェクト推進委員会」および「米田まちづくり特別委員会」と、ジオプランナーズ株式会社・ジオニクス株式会社共同企業体との間で基本協定が締結されました。

●背景・目的

両地区では、少子高齢化による農業後継者の不足や地域活力の低下が課題となる一方、県事業として進められている都市計画道路揖保線の延長により交通利便性の向上が見込まれています。その反面、無秩序な土地利用の進行が懸念されていました。

こうした状況を受け、広域幹線道路の延長を契機とした周辺地域一帯の開発事業による土地利用を実現するため、町の支援のもと、地元組織が主体となり、令和4年度から将来を見据えた土地利用の検討を開始。令和6年度には両地区で地権者組織が設立され、連携して事業化に向けた検討が進められてきました。

そして、用地買収を含む具体的な事業を担う「開発事業者」の公募が行われ、その結果、令和8年3月にジオプランナーズ株式会社とジオニクス株式会社の共同企業体に決定しました。

今回の基本協定締結により、地元の意向を尊重しながら、計画的で魅力あるまちづくりの実現に向けた取組が本格的に始まります。

沖代・米田地区産業用地等開発事業に伴う 開発事業者に関する基本協定締結式



▲協定締結式の様子

地元の方が丹精込めて育てました じゃがいも収穫祭の開催

家族や友達と一緒にじゃがいもを収穫してみませんか。収穫祭で町の農業を盛り上げましょう。

- 開催日時
6月21日（日）9時～13時30分
受付は13時まで（雨天決行）
※気象警報発表時は6月28日（日）に延期します。
- 募集区画数（各120区画）
▷阿曾地区（阿曾115-1）
▷岩見構下地区（岩見構715-1）
▷船代・宮本・福地地区（宮本150）
※1区画10株
- 参加費 1,500円/区画
※当日現地でお支払いください。
- 申込先 産業経済課
- 申込方法 窓口または電話で申し込み
- 申込期間 5月13日（日）～22日（日）（土日を除く）
※先着順で募集区画が無くなり次第締め切ります。

問 産業経済課 ☎ 277-5993

キャリアコンサルタントが相談に乗ります ひめじ若者サポートステーション 出張相談

無業状態にある若者の支援として、「ひめじ若者サポートステーション出張相談」を実施しています。就職に対して悩みを抱える若者や保護者はぜひご利用ください。また、周りに悩んでいる人がいれば、ぜひこの取組をご紹介します。

- 開催日 奇数月の第4水曜日（祝日の場合は翌週）

実施日	
5月27日（日）	11月25日（日）
7月22日（日）	令和9年1月27日（日）
9月30日（日）	令和9年3月24日（日）

- 相談時間 各1時間程度
①10時～②11時～③12時～
- 場所 地域交流館2階スペース2
- 利用料 無料
※利用には予約が必要です。また、令和8年度より1週間前までの予約が必須となります。相談を希望される方は産業経済課までお問い合わせください。

問 産業経済課 ☎ 277-5993

GW期間中の公共施設開館カレンダー

■は休み

	4月				5月									
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	月	火	水・祝	木	金	土	日・祝	月・祝	火・祝	水・振替	木	金	土	日
役場														
戸籍届出の受付※1														
創継町民体育館														
丸尾建築総合公園陸上競技場・テニスコート・町民グラウンド、太田公園グラウンド							※2	※2	※2					
丸尾建築総合公園体験学習施設														
歴史資料館※3														
図書館	※4													
丸尾建築あすかホール※3														
地域交流館														
各地区公民館														
南総合センター														
子育て支援センター														
保健福祉会館※5														
老人福祉センター														
筑紫の丘斎場														
ごみの収集	ごみカレンダーをご確認の上、決められた集積場所へ出してください。													
揖龍クリーンセンター						※6							※6	

- ※1 土日・祝日などの閉庁日は婚姻届など届出書類のみ受け付けます。証明書（住民票や印鑑登録証明書など）は発行できません。
- ※2 町民グラウンドと太田公園グラウンドは、事前に予約された人だけに限り、使用することができます。
- ※3 大規模改修に伴い、休館。 ※4 館内整理のため休館。
- ※5 石海公民館は「各地区公民館」の欄をご確認ください。
- ※6 午前中のみ開場となります。

再オープン日や予約受付開始時期をお知らせします 文化会館の再オープンに向けた予定について

問い合わせ 文化会館 ※施設は休館中です
☎ 277-1017（社会教育課内）

文化会館は現在、大規模改修工事のため休館しています。このたび、再オープンに向けた現時点での予定が決まりましたので、お知らせします。今回の改修工事では、施設の安全性を高め、より使いやすく快適な文化会館に生まれ変わります。長い間ご不便をおかけしますが、再オープンをどうぞ楽しみにお待ちください。
※下記の内容は令和8年4月現在の予定です。今後、変更が生じた場合は、町ホームページなどでお知らせします。

- 再オープン予定日
令和9年7月1日の再オープンを予定しています。
- 施設予約の受付開始時期
再オープン後の利用に向け、部屋ごとに予約受付の開始時期が異なります。
- 大・中ホール
令和9年1月から受付開始（利用日の6カ月前の日から）
※通常は利用日の12カ月前から予約できますが、休館に伴い、令和9年7月～9月利用分は特例として「6カ月前から」の受付となります。
なお、令和9年4月以降は、通常どおり利用日の12カ月前の日から予約が可能となります。詳細は右表をご覧ください。
- 上記以外の部屋
令和9年4月から受付開始（利用日の3カ月前の日から）

■【大・中ホール】利用日と予約受付開始日の一覧

利用日	予約受付開始日
令和9年7月利用分	令和9年1月（利用日の6カ月前の日）
令和9年8月利用分	令和9年2月（利用日の6カ月前の日）
令和9年9月利用分	令和9年3月（利用日の6カ月前の日）
令和9年10月～ 令和10年4月利用分	令和9年4月 （利用日の6～12カ月前の日）
令和10年5月利用分	令和9年5月（利用日の12カ月前の日）

※以降、同様に「利用日の12カ月前の日」から予約できます。
●管理運営体制の見直しについて
再オープンに併せて、文化会館の管理運営体制を見直します。
これは、利用者サービスの向上や文化活動のさらなる活性化、民間のノウハウ活用などを目的としたものです。
今年度、指定管理者（民間事業者）の公募・選定を行う予定です。
なお、同じ敷地内にある歴史資料館と図書館は、これまでどおり町が管理運営を行います。



◀町ホームページ

人権一口メモ

「伝書鳩」になった買い物

No.288 問 社会教育課

先日、妻と買い物に出かけた時のことです。妻が検討している商品について店員さんに相談に乗ってもらっていたのですが、少し気になることがありました。店員さんが「こちらのプランはいかがでしょう」と提案する際、購入の当事者である妻ではなく、隣にいる私の方を向いて話されることが数回ありました。買い物の主役はあくまで妻であり、相談には乗りますが、私に決定権はありません。しかし、店員さんの視線が私に向けられるため、その都度、妻に「どう？」と確認し、妻の意向を店員さんに伝える「伝書鳩」の役目をするようになりました。

そんなやり取りを数回繰り返したところで、店員さんから「失礼ですが、お二人はご夫婦ですか？」と尋ねられました。あまりに私の反応が薄いので、夫婦ではなく友人か兄妹だと思われるのかもかもしれません。思わず笑ってしまいました。後で振り返ると、そこには性別に関する「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」が潜んでいたのではないかと感じました。

店員さんに悪気があったわけではありません。むしろ、丁寧に説明しようとする親切心からだったと感じます。しかし、そこには「大きな買い物や家計の決定権は夫（男性）にある」という、社会に深く根付いた無意識の前提が視線の先に表れていたのかもしれない。無意識の偏見は、誰の心の中にもあります。性別だけでなく、年齢や職業、外見などに対する「こうあるべき」「普通はこうだ」という決めつけが、知らず知らずのうちに誰かを疎外したり、役割を固定したりすることがあります。私自身、かつて小学校に勤めていた頃、児童に「お母さんに伝えてね」と声をかけてしまったことがありました。無意識のうちに「子育ては母親の役割」だという偏見を、子どもたちに刷り込んでしまっていたと、今では反省しています。

大切なのは、自分の言動に潜む偏見に「気付く」ことです。目の前の人を、役割ではなく一人の「個人」として尊重できているか。日々の小さなやり取りを振り返ることから、誰もが自分らしく過ごせる社会への一歩が始まるのではないのでしょうか。

もしもの時に慌てないために 連休前に確認を。急病への備え

問い合わせ
龍野健康福祉事務所企画課 ☎ 0791-63-5150

ゴールデンウィークなどの連休中は、医療機関の診療日や診療時間が通常と異なる場合があります。連休前に、受診可能な医療機関や診療時間をあらかじめ確認しておくことで安心です。日頃から体調管理に努めるとともに、身近にかかりつけ医をもち、できるだけ診療時間内の受診を心がけましょう。また、急な体調不良などで「病院に行くべきか迷う」ときは、かかりつけ医への相談のほか、電話相談窓口を上手に活用してください。

電話相談窓口のご案内

- ☆兵庫県子ども医療電話相談
お子さんの急な病気やけがで迷ったときの相談窓口です。
- ・電話番号：#8000
- ・相談時間：
月～土 18時～翌朝8時
日曜・祝休日・12月29日～1月3日 8時～翌朝8時
- ※ダイヤル回線・IP電話の場合は、☎ 078-304-8899

- ☆救急安心センターひょうご
急な病気やけがの際、救急車を呼ぶかどうか迷ったときの相談窓口です。
- ・電話番号：# 7119
（直通：☎ 078-331-7119）
- ・相談時間：365日・24時間

健康ひろば

Schedule

5月

相談

こころの健康相談 5月7日(木)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 5月18日(木)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

地域保健課

栄養相談 ☎0791-63-5677
5月11日(木) 10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
5月19日(木) 13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

こころのケア相談 ☎0791-63-5687
5月8日(木) 13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。



問い合わせ・事業場所

さわやか健康課 (保健福祉会館)
☎276-6630 FAX 276-6631

※栄養相談、エイズ・肝炎相談、こころのケア相談についての問い合わせ先・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

健康診査

★対象者に個人通知します

乳児健康診査 5月27日(木)
対象 令和8年1月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 5月26日(木)
対象 令和7年8～9月生まれ
受付時間 13時15分～14時30分

1歳6カ月児健康診査 5月20日(木)
対象 令和6年9～10月生まれ
受付時間 13時～14時15分

3歳児健康診査 5月13日(木)
対象 令和4年11月生まれ
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

教室

ままるぼ 6月11日(木)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組 (先着順)
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
内容 ピラティス・講話「～歩くまでにできる!～発達をうながすかわり方とだっこのおはなし」
申込期間 5月7日(木)～29日(木)

健康ダイアリー

Health diary

よい睡眠で健康づくり

毎日よく眠れていますか？

よい睡眠は、量(適切な睡眠時間)と質(高い睡眠休養感)が重要です。睡眠時間は長すぎても短すぎても健康を害する原因となり、目覚めたときに感じる休まった感覚(睡眠休養感)は、よい睡眠の目安となります。睡眠時間を確保し、睡眠休養感を高める工夫を日常生活に取り入れましょう。

厚生労働省が科学知見に基づく睡眠指針として、「健康づくりのための睡眠ガイド2023」を発表していますので、その内容をご紹介します。

睡眠環境について

□起床後から日中にかけて光を浴びる

人間には、「日中は活動し夜間は眠る」というリズムをつくる「体内時計」が備わっています。日中に日光を浴びることで、体内時計が調節されて入眠しやすくなります。

□寝室にスマートフォンやタブレット端末を持ち込まず、できるだけ暗くして寝る

スマートフォンなどは、ブルーライトが多く含まれており、体内時計に影響を及ぼすといわれています。また、寝ている時は、低い照度の光でも中途覚醒時間を増加させ睡眠の効率を下げます。

□寝室は暑すぎず寒すぎない温度(約18～23℃)で、就寝の約1～2時間前に入浴し身体を温めてから寝床に入る

就寝前に少しぬるめの湯船にゆっくりつかると、睡眠休養感も高まります。

□できるだけ静かな環境で、リラックスできる寝衣・寝具で眠る

生活習慣について

□適度な運動習慣を身につける

□しっかり朝食をとり、就寝直前の夜食を控える

□就寝前はリラックスする

就寝の1時間前からは、家事や仕事、勉強から離れ、心と体を休める時間をつくりましょう。

なかなか寝つけない時は、一旦寝床を離れ、静かで暗めの安心感が得られる場所で、眠気が訪れるまで安静状態で過ごし、眠気が訪れてから寝床に戻りましょう。

嗜好品について

習慣的に摂取するカフェイン、飲酒、喫煙は、睡眠に影響を及ぼします。

□カフェイン飲料

1日のカフェイン摂取量の合計が400mgを超えると、夜眠りにくくなる可能性があります。特に、夕方以降の摂取は、夜間の睡眠に影響しやすくなります。

カフェインを含まない麦茶、ハーブティーなどに替えるのもよいでしょう。

【参考】飲料中のカフェイン量

食品名	カフェイン濃度
コーヒー・インスタントコーヒー	約60mg/100ml
玉露	160mg/100ml
紅茶	30mg/100ml
せん茶	20mg/100ml
ウーロン茶	20mg/100ml
エナジードリンクまたは眠気覚まし用飲料(清涼飲料水)	32～300mg/100ml

□飲酒(アルコール)

晩酌は控えめにし、寝酒はしないようにしましょう。アルコールは、一時的に寝つきを促進し、睡眠前半では深い睡眠を増加させます。しかし、睡眠後半の眠りの質は悪化し、飲酒量の増加に伴い中途覚醒回数が増加することが報告されています。

□喫煙(ニコチン)

紙巻き、加熱式たばこなどに含まれるニコチンは、覚醒作用があり、夕方の喫煙であっても寝る前まで残ります。

世代別ポイント

◎子ども

・年齢に応じた睡眠時間(1～2歳児11～14時間、3～5歳児10～13時間、小学生9～12時間、中学・高校生8～10時間)を目安に、十分な睡眠をとりましょう
・朝は日光を浴びて朝食をしっかりとり、日中は体を動かし、夜は早めに寝る生活リズムを心がけましょう。

◎成人

・睡眠時間は6時間以上を目安として必要な睡眠時間を確保しましょう。

◎高齢者

・加齢とともに必要な睡眠時間が減少し、早寝早起き傾向にシフトします。
・寝床の中で過ごす時間は8時間以内を目安とし、長過ぎないようにしましょう。
・長い昼寝は夜間の良眠を妨げるので避け、日中は積極的に過ごしましょう。
・睡眠環境、生活習慣、嗜好品のとり方を整えても睡眠の悩みが続く場合、医療機関に相談しましょう。

電話番号

問い合わせ
☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係(地域 包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	276-6630
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもえがお課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017

人口と世帯

4月1日現在

人口	33,227人 (△23)
男	16,316人 (±0)
女	16,911人 (△23)
世帯数	14,457世帯 (+54)

※()内は前月比

納期

期限内に納めましょう。

◆納期限 6月1日(日)

- ◎税務課 軽自動車税(種別割)(全期)
- ◎龍野県税事務所 自動車税(種別割)(全期)

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、各種証明書(住民票の写し・印鑑登録証明書・現年度の所得課税証明書)をコンビニエンスストアなどで取得できます。

マイナンバーカード

休日申請・交付窓口のご案内

町民課

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの交付などの手続きを行います。

日時

5月10・24日(日)
8時30分～11時30分

場所

町民課

※予約サイトまたは電話で予約の上、本人が窓口までお越しください。

※予約無しで来庁された場合、窓口の混雑状況により当日中に手続きができない場合があります。



▲太子町マイナンバーカード予約サイト

認知症本人と家族のつどい(オレンジ広場：脳活性化活動)

高年介護課

「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、脳を刺激する活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集い

の場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。

日時

5月19日(日)10時～12時

場所

南総合センター

内容 季節の食材を使った調理とお食事会

参加費

1000円程度(材料費)

対象

町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族(先着10人)

申込先

高年介護課

申込期限

5月12日(日)

共生社会をつくる 認知症カフェ

高年介護課

認知症カフェは、認知症や障害の有無、年齢や性別、職業などに関係なく、全ての人が水平に関わり合い、対話ができる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。

日時

5月8日(金)10時～11時30分

場所

おと(東保129・3)

内容

おと(東保129・3)

ミニ講座、くつろぎカフェなどで、気持ちを楽にしませんか。

参加費

2000円(飲料・茶菓子代)

たいし認知症セミナー

高年介護課

認知症や介護、制度などについて少しづつ学んだり、情報交換をしたりします。どなたでも参加いただける場所(認知症カフェ)として開催します。お気軽にお越しください。

日時

5月7日(日)10時～11時30分

場所

斑鳩公民館

内容

本や資料での勉強会と楽しいカフェタイム

参加費

2000円(資料・茶菓子代)

介護予防講座(第2回)の受講者募集

太子町社会福祉協議会

☎276・4111

高齢者が要介護状態になることを予防し、できるだけ自立した生活を送れるよう、介護予防講座を実施しています。第2回

目の受講者を募集します。

日時

5月25日(日)13時30分～15時

場所

保健福祉会館

講師

山本弘子(太子町社会福祉協議会 作業療法士)

定員

20人(町内在住の65歳以上の人) ※先着順

参加費

無料

申込先

太子町社会福祉協議会(電話または窓口)

申込開始

5月7日(日)

認知症そなえ教室の受講者募集

太子町社会福祉協議会

☎276・4111

時間をかけて進行する認知症は、早期発見と適切な対応で発症を遅らせることができます。体力測定などを通じて、認知症に備える取り組みをしましょう。

実施日時

6月～令和9年3月までの第3木曜日の13時30分～15時30分

場所 保健福祉会館

内容

- ・動画で認知症予防を学んだり、椅子に座った運動
- ・タブレットを使用した脳体力測定、脳に刺激を与える文字探しや手指を使うゲーム

対象

町内在住のおおむね65歳以上の人(先着20人)

※原則、全日程参加可能な人に限ります。

申込先

太子町社会福祉協議会(電話または窓口)

申込開始

5月7日(日)

身体障害者巡回相談

社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。

相談日

6月5日(日)9時15分～12時15分

場所

太子町社会福祉協議会

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

マイナンバーカードの申請受付中です

町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお伺いすることもできます。詳細は町民課へお問い合わせください。

5月は消費者月間です

生活環境課

インターネットやAIの発達により、私たちは商品やサービスの情報を簡単に入手できるようになりました。一方で、知らないうちに特定の情報だけを見ていたり、トラブルにつながったりすることもあります。

デジタルの便利さを安心して利用するためには、情報がどのような仕組みで届けられているのかを知ることが大切です。この機会に、情報の見極め方を学び、消費者としての力を高めていきましょう。

また、日々の買い物やサービスの利用が、より納得できる選択になっているか、社会や環境に配慮した行動につながっているかを振り返ってみることも大切です。家族や友人と話し合いながら、自分の消費行動について考える時間をつくってみましょう。一人一人の意識と行動が、明るい消費者の未来につながります。

自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業

生活環境課

環境への影響が少ない太陽光発電設備の設置を推進し、温室効果ガスの排出削減を図るため、自家消費型住宅用太陽光発電設備と蓄電池を一体的に導入した場合の補助を実施しています。

NEWS

消防指令車を更新

生活環境課

太子町消防団では、消防指令車を更新しました。

この車両は、電気とガソリンの両方で走るPHEV(プラグインハイブリッド)車です。

災害現場では、情報収集や指揮を行う「指令車」として活躍します。また、車内備え付けのコンセントから電源を供給することが可能です。



町消防団では、これからも地域の安全安心を守るため、火災予防をはじめとしたさまざまな活動に取り組んでいきます。

NEWS

消防団員用の装備品を整備 ～宝くじ社会貢献事業～

生活環境課

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献事業「コミュニティ助成事業」を活用し、太子町消防団員用にヘルメット126個と長靴142足を整備し、災害時における団員用装備の充実を図りました。

コミュニティ助成事業とは、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。



▲町ホームページ

NEWS

産婦健康診査の助成

さわやか健康課

令和8年4月から、産後2週間・1カ月など出産後間もない時期の産婦に対して、健康診査の受診券を交付しています(令和8年4月1日以降に受診した健康診査のみ対象)。

助成金額や利用方法などについてはお問い合わせください。

令和8年度狩猟免許試験・初心者狩猟講習会

兵庫県環境部自然鳥獣共生課

☎078・362・9084

鳥獣の保護および狩猟の適正化を目的に、狩猟免許試験や免許更新の適性試験・講習を実施します。また、兵庫県猟友会主催で初心者狩猟講習会が実施されます。

内容や受験方法など、詳しくは兵庫県ホームページでご確認ください。



▲兵庫県ホームページ



創継町民体育館 ☎ 277-4800 ・ 丸尾建築総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第 102 回卓球大会
日時 5月31日(日)9時～
場所 創継町民体育館 アリーナ

第 36 回聖徳太子奉賛女子ソフトテニス大会
日時 6月6日(日)9時～
場所 丸尾建築総合公園 テニスコート

第 93 回ソフトボール大会 (一般)
日時 5月31日(日)9時～
場所 丸尾建築総合公園 町民グラウンド

第 36 回聖徳太子奉賛男子ソフトテニス大会
日時 6月7日(日)9時～
場所 丸尾建築総合公園 テニスコート

子育て支援センター『ひまはひ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」親子で一緒にあそぼう
日時 ①5月21日(日)、②6月4日(日)
いずれも、10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはひ」
内容 ①「こいのぼりをつくろう」
②「いちごつみごっこ」
対象 町内在住の未就学児とその保護者
定員 10組(先着順)
持ち物 飲み物、タオル
申込開始 5月1日(日)9時30分(電話申込)
先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。

自力整体教室
日時 5月25日(日)10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはひ」
対象 町内在住の子育て中の保護者
定員 10人(先着順)
持ち物 ヨガマット(なければバスタオルで可)、飲み物、タオル、5本指の靴下(あれば可)
講師 藤尾 知恵さん
申込開始 5月1日(日)9時30分(電話申込)

自然観察会 つなぐ～る親子 [雨天決行]
「森のおさんぽと季節のかんたん工作」
日時 5月28日(日)10時～11時30分
場所 体験学習施設(丸尾建築総合公園内)
対象 町内在住の未就学児とその保護者
定員 7組(先着順)
持ち物 飲み物、タオル
服装 長袖、長ズボン、長靴下、運動靴、帽子(蜂除けのため、黒色は避ける)
※雨天の場合 雨合羽・長靴・着替えなど
講師 地域の自然を未来につなぐ会
申込開始 5月1日(日)9時30分(電話申込)

※まちの子育てひろば・ベビーマッサージ教室・自力整体教室の開催日の午前中は、センターの一般開放はありません。

ベビーマッサージ教室
日時 ①5月22日(日)、②6月12日(日)、③6月26日(日)
いずれも、10時30分～11時30分
※参加は全3回とも参加できる人に限ります。
場所 子育て支援センター「ひまはひ」
対象 町内在住の生後2か月～1歳の子どもと母親
定員 10組(先着順)
参加費 各回500円(オイル代)
持ち物 バスタオル、タオル、ミルクなどの水分補給
講師 松木 リエさん
申込開始 5月1日(日)9時30分(電話申込)

歴史資料館

※施設は休館中です

☎ 277-5100

歴史講座
「大阪歴史博物館と難波宮を訪ねて」
大阪歴史博物館とその周辺の文化財などを訪ねます。
日時 5月16日(日)9時～18時
※JR網干駅集合
定員 23人(先着順・友の会会員優先措置あり)
参加費 8,500円(昼食・交通費などの費用を含む)
申込期間 5月8日(日)まで

歴史探検隊「檀特山から町を眺めてみよう」
聖徳太子の投げ石(鶴荘ぼう示石)や徳道上人の感動岩、古墳などの文化財めぐりをしながら、聖徳太子や応神天皇も登ったという、檀特山に登りましょう。
日時 6月6日(日)9時～12時(予定)
※歴史資料館集合・解散
募集人数 25人程度
参加費 100円(保険料)
募集期限 5月22日(日)
※小学生の皆さんだけでも参加できますが、小学校3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

暮らしの

情報館

自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部
相生地域事務所
☎0791-231-2750
●幹部候補生(一般・飛行(海・空)・専門(陸))「大卒程度試験」
受験資格:22歳以上26歳未満
予備自衛官補(一般・技能)
受験資格:
(一般)18歳以上52歳未満
(技能)18歳以上で国家免許資格等を有する人(資格により年齢上限は53歳未満/55歳未満)
●一般曹候補生(陸・海・空)、2等陸・海・空士(任期制自衛官)
受験資格:
18歳以上33歳未満(32歳の人
は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)

NEWS

「西播磨フードセレクション2026」の開催

西播磨フードセレクション実行委員会事務局
(光都農林振興事務所農政振興第1課内)
☎0791-58-2194

西播磨産農林水産物を使用した、おいしくて個性あふれる加工食品のコンテストを3年ぶりに開催しています。

受賞食品はさまざまな販売店やイベント等で広くPRし、地域のにぎわいづくりにつなげていきます。応募の条件・方法などは西播磨フードセレクションのホームページをご覧ください。



▲西播磨フードセレクション

- 応募締切 7月3日(日)17時(必着)
●賞・賞品
グランプリ(1点):賞状・盾・30万円相当副賞など
金賞(2点程度):賞状・盾・10万円相当副賞など

消費生活ワンポイント

しっかり確認! ネットの旅行予約

生活環境課

【事例】
旅行予約サイトでホテルを予約した。そのすぐ後に、日付を間違えているのに気づき、マイページからキャンセルしたが返金できないと表示された。確認するとサイトに「返金不可」の表示があった。返金されないと旅行に行けない。困った。

【アドバイス】

①旅行予約サイトでの予約は、そのサイトのキャンセル等の条件や、契約内容に従うことになります。消費者自身が十分に確認し、納得して契約する必要があります。同じ宿泊施設でもプランごとにキャンセルできる期間が決まっていたり、キャンセルはできても返金不可のものがあります。申し込み前にしっかり確認しましょう。

②サイトの運営事業者が、国内なのか海外なのかも確認しましょう。海外事業者の場合、コミュニケーションを取るのが難しい場合や日本の法律等を用いた交渉が難しい場合があります。連絡方法や日本語で対応されるか等カスタマー対応窓口についてもよく調べておきましょう。

③英字氏名のつづりや氏名の順、旅行日程、メールアドレス等入力情報のミスにも気を付けましょう。最終確認画面のスクリーンショットを撮り、申込内容に問題がないことを確認したうえで、申込ボタンを押しましょう。

何か困ったことがありましたら、太子町消費生活センター(☎277-1015)までご相談ください。

詳細は、自衛官募集ページをご覧ください。

また、資料請求・説明希望者はお問い合わせください。



▲自衛官募集ページ

日本語教室 外国人対象【要申込】

5月9・23日(日)
13時30分～15時30分
5月10・17・24日(日)
10時～12時

消費生活相談【電話相談可】

毎週月・水・木・金曜日
9時30分～16時
場所・担当 生活環境課

もの忘れ相談【要予約】

5月26日(日)13時～16時
場所 役場A102会議室
担当 高年介護課

オレンジ広場(お話し会)

5月21日(日)10時～11時30分
場所 南総合センター1
担当 高年介護課

たいしつ子悩み相談【要予約】

開庁日8時30分～17時15分

場所・担当 管理課

※予約受付は随時

心配ごと相談

5月8・22日(日)13時30分～16時

心の不安相談

5月19日(日)9時30分～11時30分

身体障がい者(児)相談

5月20日(日)9時30分～11時30分

知的障がい者(児)相談

5月21日(日)9時30分～11時30分

おめでとうございます

第53回全国高等学校選抜卓球大会出場

仲山晴翔さん(龍谷大学付属平安高校・太子西中出身)

お詫びと訂正

広報たいしつ4月号の掲載記事に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

●「青切符」対象の違反内容と反則金額の主な例(p.6)

◆遮断踏切立ち入り反則金額(誤) 5000円

(正) 7000円

社会教育・生涯教育

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 手話通訳あり・どなたでも聴講できます
「ありふれた日常の輝き
～自分らしい写真が撮れる理由～」
日時 5月7日 9時30分～
講師 上吉川 祐一さん (株)薬師山写真館

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

健康講座 「ノルディック・ウォーク講習」 要申込
2本のポールを使ったウォーキング。全身運動効果の高いエクササイズです。講義の後、公民館周辺を約2キロ歩きます。一緒にいい汗かいてみませんか。
日時 5月26日 14時～15時30分
定員 20人 (先着順)
参加費 無料 (ウォーキングポールの貸出あり)
講師 村田 憲昭さん (全日本ノルディック・ウォーク連盟公認指導員)
申込期間 4月28日 〆～ (窓口または電話申込)

石海公民館 ☎ 277-4511

～石海公民館リニューアル記念～
たいしウインドアンサンブル初夏 (ファーストサマー) コンサート どなたでも入場できます
日時 5月24日 10時30分～12時
定員 80人 (当日、定員に達した場合は入場できないことがあります。)
入場料 無料
演奏曲 ・フィンガー 5 メドレー
・上を向いて歩こう
・365歩のマーチ ほか

リトミック教室 要申込
日時 5月31日 10時～12時
対象 町内在住の小学生以下の障がいのある児童とその保護者
定員 15人 (先着順)
参加費 300円 (おやつ代)
講師 平野 礼子さん
申込期間 5月1日 〆～24日 〆 (窓口または電話申込)

ぜひご確認ください

町ホームページの有料広告を募集しています

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

地域経済の活性化や町民の皆さんに幅広い生活情報を提供するため、町ホームページに掲載する企業やお店の広告を募集しています。

- 広告掲載料 (1枠あたり)
5,000円/月・28,500円/6カ月 (5%割引)・54,000円/1年 (10%割引)
※同一申込者の複数枠掲載はできません
- 掲載期間
1カ月単位、最長12カ月まで
- 広告の大きさ
縦50ピクセル 横150ピクセル



▲町ホームページ

- 掲載場所
町ホームページのトップページ下部および上部バナーの2箇所
※上部バナーへの掲載はパソコン版のみ
- その他
太子町ホームページ有料広告掲載に関する要領などに基づく審査があります。また、広報たいしにおける有料広告事業も実施しています。詳細は町ホームページをご覧ください。

空き家相続
なにから始めればいいのかわからない方
無料相談実施中!
『空き家をどうする?』
オリジナル冊子プレゼント
美松ホーム株式会社 ☎079-277-3366

太子町の10ギガインターネットはWINK光!
WINK 姫路ケーブルテレビ
キャンペーン実施中!
☎0120-129-130

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課 (☎277-5998) にお問い合わせください。

図書館 ☎ 277-1580

見直そう、お金のこと



すみません、金利ってなんですか? 小林 義崇 ● サンマーク出版
ゼロから学ぶ iDeCo の教科書 市川 雄一郎 ● 秀和システム新社
図解社会人の基本 お金のしくみがわかるおとな事典 ● 講談社
人生100年時代 50歳からの「くらしと税」
嘉悦 健太 ● 日経 BP 日本経済新聞出版
60分でわかる! 介護の手続き・お金・制度
川内 潤 ● 技術評論社
投資は金利が9割 福室 光生 ● KADOKAWA
知識ゼロからの株主優待と配当金でトクする NISA 投資術
前田 信弘 ● 幻冬舎
60分でわかる! 年収の壁超入門 土屋 裕昭 ● 技術評論社

5月の移動図書館 (いずれも木曜日です)

14日			福地(三反長) 地域内 14:30~14:50	米田 公会堂 15:00~15:20	竹広南 公民館 15:30~15:50
21日			原池団地 公民館 15:00~15:20	山田 掲示板前 15:30~15:50	原 太田東地区農村 交流センター 16:00~16:20
28日	広坂 公民館 10:30~10:50	上太田 公民館 11:00~11:20	太子 ニュータウン 公民館 14:40~15:00	吉福 公民館 15:10~15:30	塚森 地域内 15:40~16:00

5月の開館日 ×印は休館
開館時間: 10時~18時 (金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

7日 〆・8日 〆は祝日の振替のため休館。
29日 〆は館内整理のため休館。

丸尾建築あすかホール

※施設は休館中です

☎ 277-1017 (社会教育課内)

子ども劇場たいし三世ライブ館 入場無料
「劇団たんぼぼ (人間劇)」
日時 6月7日 10時30分～
場所 石海公民館2階ホール (保健福祉会館内)
出演者 劇団たんぼぼ

ママ友の子育てグループで結成されている「劇団たんぼぼ」は、小道具から衣装までほとんど手作りして活動しています。歌やエプロンシアター、メイン劇「3匹のこぶた」をご覧ください。子どもから大人までお楽しみいただけます。

公民館ひろば

龍田公民館編

斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811
石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

3月14日 〆、主催講座「タイルアート・鍋敷き作り」を開催しました。参加者の皆さんは、色とりどりのタイルを前に、「どの色を組み合わせようかな」「この配置がきれいかも」と楽しみながら制作に取り組まれました。試行錯誤を重ね、それぞれの個性が光る、彩り豊かな鍋敷きが完成。完成した作品は、使うのがもったいないほど素敵なものばかりで、「しばらくは飾って楽しみたいですね」といった声も聞かれました。





柳 池に“初めて”の訪問者 3月中旬
コウノトリの飛来

丸尾建築総合公園の「柳池」に、初めてコウノトリが飛来しました。水辺をゆっくりと歩きながら、エサを探す様子も見られ、のんびりとした姿がとても印象的でした。町内でコウノトリが訪れる場所がまた一つ増えたことは、自然環境の豊かさを感じられる、うれしい出来事です。もし、目撃された場合は、驚かすことはせずに、近づかないで遠くから温かく見守りましょう。

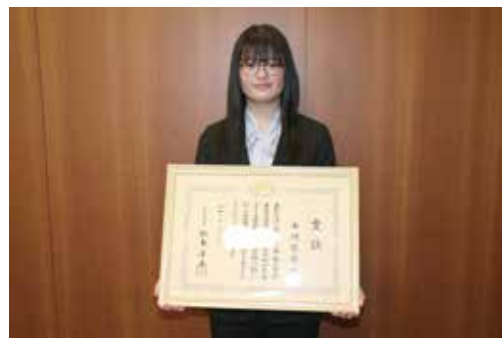
思 い出と希望を胸に 3月23日(月)
小学校卒業式

町内の各小学校で卒業式が執り行われました。校長先生から卒業証書を受け取る卒業生一人一人の表情には、6年間の思い出と、これから始まる新たな一歩への期待があふれていました。慣れ親しんだ学び舎を巣立つ皆さんの未来が、希望に満ちたものとなりますように。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとございます。



最 高位受賞の喜びを報告 3月24日(火)
表敬訪問(文部科学大臣賞を受賞した中川さん)

令和7年度文部科学省後援トレース技能検定試験で最高位の「文部科学大臣賞(1級)」を受賞された、龍野北高等学校3年(当時)の中川琴葉さん(太子西中学校出身)が、町長と教育長を表敬訪問されました。中川さんは、「受賞できてうれしいです」と笑顔で報告。若い世代の活躍に、町長などからは大きな祝福と激励の言葉が贈られました。



新 1年生へあたたかい贈り物 3月30日(月)
丸尾建築様よりメッシュケースの寄贈



株式会社丸尾建築様より、町立小学校に入学する新1年生へ、学校からの配布物を入れて持ち帰るためのメッシュケースを寄贈いただきました。これは、「地元である太子町に何らかの形で貢献できれば」という、同社のご厚意によるものです。いただいたケースは、各小学校を通じて児童に配布し、大切に活用させていただきます。本当にありがとうございました。

少 し緊張、まなざしはまっすぐ 4月9日(木)
小学校入学式



町内の各小学校で入学式が行われ、251人の新入生が新たな一歩を踏み出しました。真新しいランドセルに身を包み、少し緊張した様子も見られましたが、会場は温かな拍手と笑顔に包まれました。新1年生の皆さん、これから、いっぱい勉強をして、たくさん友達を作って、楽しい学校生活を送ってくださいね。

編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1

☎277-5998 FAX 277-2201

※市外局番は特記のない限り「079」です

URL <https://www.town.hyogo-taishi.jp>

E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.jp

Facebook <https://www.facebook.com/TaishiLife>

Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>

LINE <https://page.line.me/hyogo-taishi>